

ハウス美装工業株式会社 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 8年 3月31日までの 5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

令和 8年 3月までに、女性作業所主任者数を主任者全体の5割まで引き上げる。
（現状44%）

<対策>

- 令和 3年 4月～ 主任者業務の洗い直し・明確化
- 令和 3年10月～ 主任者候補にスキルの付与・育成
- 令和 4年 7月～ 主任者研修の定期開催（最低年1回）
- 令和 4年10月～ 従業員評価制度内での主任者枠へのリストアップ
- 令和 5年10月～ 女性作業所主任者（新規・復職）での登用開始

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する雇用環境の整備）

令和 8年 3月までに、所定外労働を削減する。
（従業員全体の残業・公休出勤時間を月平均3,000時間以内にする）

<対策>

- 令和 3年 4月～ 所定外労働の現状を分析
- 令和 3年 8月～ 社内部門会議・管理職会議での検討
- 令和 4年 4月～ 各作業所毎の賃金割増率調査
- 令和 5年 4月～ 所定外労働削減のための、求人活動の継続実施（求人媒体調査等）
- 令和 5年10月～ 採用動向分析
（従業員紹介制度、入社祝金の費用対効果調査・退職理由調査・不採用理由調査等）

○女性の活躍に関する情報公表（令和 3年 3月現在）

フルタイム労働者に占めるフルタイム女性労働者の割合	48%
男女の平均勤続年数の差異	2年1か月